

## 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2470501939		
法人名	合資会社 三重福祉会		
事業所名	グループホーム白山		
所在地	津市白山町南出954		
自己評価作成日	平成25年1月1日	評価結果市町提出日	平成25年 4月 15日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JivogyoCd=2470501939-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/24/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=true&amp;JivogyoCd=2470501939-00&amp;PrefCd=24&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成25年1月18日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地元出身の職員が多く、利用者が職員と知り合いであるということも多い。自然と昔話に花が咲いたりしている。  
周囲の環境ものんびりとした風景が続いており、ホーム内でもゆったりした時間を過ごしていただけるように配慮している。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は自然の四季が肌に感じられる田園の一角にあり、管理者・職員はあわてずにゆったりと過ごしていただく様に接している。また、今までの生活と変わらない様、安心してその人らしく人生を送り続けて頂きたいと願い、穏やかにお話を傾聴し、尊敬し、奉仕する理念に基づいて支援をしている。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	入社の際に職員に理念の説明をしている。理念をユニットに掲示しており、また名札の裏に理念を書いたものを挟んで、全職員が理念を共有している。	「人生の半分は自分の為に後の半分は人(社会)の為に」法人の理念の下、職員はいつも名札の裏に挟んで確認している。また、昨年より苑長が変わり、グループホーム独自の理念を考えている。	職員間で話し合いの場を持ち、地域密着型サービスとして事業所独自の理念を作り上げていく事を期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	市の清掃日には参加し、また敬老会にも参加することで地域の方と交流をしている。散歩で地域の方と会話することで地域の方と親しみを持てるようにしている。	市の清掃日、地域の行事(花火大会、餅つき等)に参加している。また、中学生の職場体験、ボランティア(歌、踊り、美颜エステは大人気)を受け入れ、日々の散歩でもおしゃべりをして交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	中学校の職場体験や、ボランティア活動の方を受け入れ、介護の見学、体験、入居者様との交流を図ることで認知症の方の理解や介護についての支援方法を理解してもらえるように意見交換等している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年からは2ヶ月に一度運営推進会議を開催しており、参加者の方との意見交換をしている。	2ヶ月毎に開催しているが、事業所報告・行事の案内報告に終わってしまうことが多く、議題に困り、家族・利用者の参加も少なくなってきた。	運営推進会議の主旨を、地域住民・利用者・家族に理解と支援を得る為、市担当者・包括支援センターの協力を得て、特に利用者・家族の出席を求め、身近な事を話題にし、活発な意見交換が出来る場となる様に期待する。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	社会福祉協議会の権利擁護の担当者、民生委員の方と連絡を取り合っており協力をお願いしている。	介護保険更新・書類手続き・相談事・事業所の状況報告に、訪問して情報意見交換している。また、代表自らも本庁へ来訪し交流を密にしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルをもとにして、カンファレンスで勉強会や事例検討会をしている。	マニュアルを使い、毎月行なうカンファレンスで、ヒヤリハット、事例を用いて拘束をしないケアを検討している。今後は虐待防止も含めたカンファレンスを予定している。建物からの出入りは自由であるが、門扉の鍵は暗証番号による開閉となっている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する事をカンファレンス等で話し合いをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護を利用している入居者様のところに、担当職員の方が月一回訪問された際に、意見交換をしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に重要事項の説明を十分に行い、疑問点や不安等を解消し、また、納得してから契約していただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置し、意見や要望等を入れてもらえるようにしている。意見や要望等があれば、施設で改善できるものがあれば、改善している。また、個別的にも、相談や話し合いの場を設けている。	意見箱の利用はあまりなく、家族が来訪した時に話す場を設けたり、電話をかけた際に聞くようにしている。最近では、重度化した時や入院した時の対応はどうしたらよいか等の相談が多い。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見箱を設置しており、匿名で意見を投函できるようにしている。意見などがあれば、カンファレンスで会長や管理者が参加して、職員との意見交換している。	職員用の意見箱が積極的に活用されている他、直接意見を言える環境も整っている。最近では、洗面台の布タオルを使い捨てのペーパータオルに変更し、感染予防に備えて衛生面での改善を行う等、意見が反映されている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	カンファレンスに参加して意見交換をしたり、介護現場に顔を出して見学したり、職員と会話したりしてコミュニケーションを図っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	必要と思われる研修にはできるだけ研修に、参加してもらっている。また、苑内研修もしている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重福祉連携事業における合同研修会に参加して交流を図り、意見交換をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自宅訪問して本人と面談し、本人が困っている事や不安な事を聞き取り調査する。また施設見学をしてもらい、施設の生活における要望を聞き、サービス担当者会議で話し合っ、ケアプランに反映できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	自宅訪問して面談して話を聞き、また施設見学をしてもらい、不安、困っていることや要望を聞いてサービス担当者会議で話し合っ、ケアプランに反映できるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様の身体状況を確認すると共に、ご家族様の意向と要望を確認して、アドバイス等をしている。また必要であればその他の介護保険施設等の入居申し込みをすすめている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入所者様から畑仕事の知識を借りて一緒に畑仕事をしている。また掃除や片付け調理等を出来る方には、職員と一緒にしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様からのいろいろな訴えを聞き、ご家族様と話し合いをして利用者様にとって一番良い方法をご家族と一緒に考えている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	以前住まわれていたところの行事に参加してもらっている。近くの商店で昔の知人と世間話等してもらっている。また知人の方に面会に来てもらい昔話等して、楽しんでもらえるように支援している。	地域の行事(花火、餅つき)に参加したり、行きつけの美容院や昔馴染みの場所に行く支援をしている。また、知人が訪ねて来たり、地元の産直市場に散歩に出かけたりして、馴染みの人とおしゃべりを楽しんでいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が利用者様との間に入りお互いの会話がスムーズにできるように支援している。またレクリエーションの作品作り等の時に職員が間に入り一緒に作品作りをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設に入所されても、その後の状況等をうかがったり、必要であればご家族様からの相談をさせていただいている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様、ご家族様からの施設生活の希望や意向をケアプランに記入している。	日常生活の会話の中で職員が聞いたり、表情や態度で察するように努めている。来訪した家族にも聞き、把握した思いや意向はフェースシートに記入し、職員と共有している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	利用者様、ご家族様と面談し、フェースシートに記載している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様、ご家族様と面談し、心身の状態を聞き取ったり、介護保険の認定にかかる認定調査票、主治医意見書等の資料を請求し、アセスメントを行いアセスメント表に記載している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、必要とあればアセスメントを行う。またサービス担当者会議を行い、介護計画を作成する。	担当職員とケアマネが、3カ月ごとにモニタリングを行い、変更の必要があれば再アセスメントを行って担当者会議を開き、家族や利用者の意見を聞きながら介護計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護計画書に基づいて介護を行ったことを個別記録に記載する。また個別のカードックスを利用して情報を職員同士が共有している。 介護計画は3ヶ月毎に見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人様や家族様の状況に応じて、病院受診への送迎や付き添い等、施設としてできることをしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	授産施設であるはくさん作業所の行事に参加させてもらったりしている。また、利用者様のご家族にボランティアで楽器の演奏をさせていただいたりしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週間に一度かかりつけの診療所から往診に来てもらっている。また、利用者様の身体状況に変化がみられた場合は、ご家族様に連絡して受診往診等の承諾を得てから診察してもらっている。	2週間に一度の協力医による往診の他、個別のかかりつけ医への通院は家族の協力で行なっている。専門医での診察が必要な場合には、家族の了解を得て受診支援を行なっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	利用者様の身体状況を個別のカーデックスに記載したものを非常勤の看護師に見てもらい、利用者様の健康管理についての相談や助言をしてもらっている。また往診の看護師にも同じようにしてもらっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際、治療経過等を家族様やケアワーカーと電話で話を聞かせてもらっている。また病院に行き看護師やケアワーカーに退院後の相談を行い、円滑に退院ができるように配慮している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約前、家族様に重度化した場合、施設で対応できる事を十分に説明する。また、終末期に対しての希望を聞き、主治医、家族様と話し合いをし、他の医療機関に紹介してもらったり、他の介護施設に入所できるように取り組んでいる。	契約時に看取りの指針で出来る事、出来ない事を説明し同意書を交わしている。その状況になった場合には、再度、家族や主治医と相談して決めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署で行われる人口呼吸の仕方の講習を受けにっている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の避難訓練を行っている。	事業所独自で2回避難訓練を行なった。備蓄はあるが具体的な防災訓練を考えているところである。	利用者や職員が安全に避難できるように、夜間を想定した訓練を行なったり、全職員が緊急時に対応出来る様、個々の意識を高める為にも、消防署の協力の下、さらに災害訓練を積み重ねる事を期待する。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	居室でおむつ交換を行う際、居室をノックし、ドアを閉めてから声かけてオムツ交換をしている。またトイレ誘導を行う際に周りの人にわからないように声掛けする等の配慮をしている。	代表が、定期的に個人情報の守秘義務について注意を促している。羞恥心に触れるような事は人前ではしない様に気をつけ、トイレ誘導やおむつ交換時には、「ちょっと行きましょうか」と他の利用者にわからないように声掛けしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご自分で服を選んでいただいたりするように声かけする。またトイレや起床、就寝等を自発的にしていただけるように声かけしたり、また、ご自分で決めていただいてから介助している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションに参加したい方は参加していただく。また、掃除、散歩、昼寝等をした方にはしていただき、常に利用者様の希望や個々のペースに合わせて支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	服を利用者様に選んでいただく。また家族様に、なじみの美容院へ連れていただいたりしている。協力が難しい場合は白山理容組合から出張してもらい本人様の希望の髪形にしていただけるよう支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者様に野菜を切っていただいたり、配膳してもらったり、おかずの盛り付け等をそってもらっている。また簡単な片付けやお膳を拭いてもらっている。	食材の宅配業者から材料を届けてもらい、職員が調理している。米は地元産を炊き、自家栽培の旬野菜も使っている。職員は介助、見守りをしながら、利用者とお話して楽しい雰囲気作りに配慮していた。また、時には外食で回転ずしを楽しむこともある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	利用者様の嚥下能力に応じた食事形態(普通食・全粥・刻み・トロミ付き・ミキサー食)を提供している。お茶、水等にトロミをつけて摂取してもらう。水分を取りたがらない方には一日数回に分けて飲んでいただくように声かけしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	見守り、介助で歯磨きをしていただいている。就寝時に義歯を入歯洗浄剤に漬けて寝てもらっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を使用して個別的に、トイレの声かけやトイレへの移乗介助する等の支援をしている。	24時間排泄チェック表を職員で共有し、トイレへ声掛け・誘導している。出来る限りトイレ排泄を基本とし、夜間はポータブルトイレを使用している利用者もいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	野菜類を多くした食事を提供したり、水分をたくさん摂取してもらうようにしている。歩ける方は、歩いてもらうようにしたり、体操等してもらっている。また、車椅子の方は日中なるべく起きていたり、車椅子のまま体操してもらっている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	本人の希望に沿って、入浴できるように準備している。	週4回～5回、入浴を楽しんで頂く様支援している。畑で収穫出来る柚子・菖蒲等を利用して、季節湯も取り入れている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	特に就寝時間や起床時間を決めておらず、ご本人が眠りたい時に寝ていただき、起きた時に起きてもらっている。昼寝を希望される方は昼寝してもらっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬品情報書ファイルがあり、常に職員が確認できるようにしている。服薬の見守り、服薬介助する等して必ず服薬の確認をしている。また薬の変更があった場合、申し送りで報告し様子観察し、身体に異変があれば主治医に相談している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じた役割作りをし、家事の手伝いや畑仕事等をしていただいている。またレクリエーションに参加してもらったり、お茶やコーヒー、おやつをとってもらったりして一日を楽しんでいただいている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花見に行ったり、新年には初詣に出かけたりしている。ご家族様に了解を得て買い物に出かけたりする。また気候の良いときは外に出て、散歩に出かけたりしている。	四季折々の花見(桜、紫陽花)に出掛けたり、近くのスーパーに買い物にも出掛けしている。正月には地元の神社へ初詣、時には外食もしたり、気候の良い日には散歩をして地域の方と会話をしている。	



自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人・家族が同意があればお金を預かり、買いたいものがあれば買ってきている。また施設で買い物に行った時には自分の好きなものを買っていただいている。面会時にレシートと預り帳を見せて確認してもらい確認のサインをしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	宅配でお菓子を贈っていただいた方などに本人からお礼の電話を入れてもらったり、家族に電話したいといえば電話をしてもらっている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間はバリアフリーになっており、廊下・トイレ・浴室等には手すりをつけている。日中はカーテンを開けて日差しを浴びてもらい心地よい刺激を感じてもらっている。また季節の花を飾り季節感を感じてもらっている。	家庭を思わせるシンプルな作りであり、今までの日常生活が保たれる空間である。自然な光・空気が心地よく感じられる。食堂・リビングは広く、ゆったりとすごせる場となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分に畳を敷いてあり、そこにはクッション等が置いてあり自由に利用してもらっている。椅子、ソファ等が置いてあり、気のあった利用者様同士が座れるように配慮してある。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は個室になっており、プライバシーが守られている。自宅から使い慣れたタンス、椅子等を持ってきてもらっている。また仏壇を持ってこられている方もみえる。	ベッド、床頭台が備え付けられ、個々に使い慣れた椅子や筆筒、家族の写真等、思い思いの品を持ち込んでいる。家族が持参した観葉植物を飾って、水やり等の世話を楽しんでいる方もみえる。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各居室のドアに名札がかかっている。またトイレ、風呂等もわかるように表札をかけている。		